

民生教育常任委員会会議録

- 1 日 時 令和6年6月10日（月）
午前9時56分～午後2時29分
- 2 場 所 第3・第4委員会室
- 3 出席委員 委員長 小野寺美穂 副委員長 大友 康信
委員 阿部 正義 委員 佐藤さやか
委員 佐藤 繁樹 委員 熊谷 克彦
委員 長南 良彦
- 4 欠席委員 な し
- 5 説明のため 健康福祉部長 安倍 卓
出席をした 教育部長 齋 藤 正 光
者の職氏名 教育部次長兼 山 家 ちとせ
教育総務課長 西 坂 路 子
こども支援課長 佐 藤 徹 也
生涯学習課長 鈴 木 隆 文
文化・スポーツ課長 佐 藤 旭 一
健康福祉部企画員兼 菊 地 栄 一
こども支援課長補佐 浅 見 智 彦
生涯学習課長補佐 中 澤 真 哉
文化・スポーツ課主幹兼 柳 舘 麗 美
公民館係長 板 橋 一 成
文化・スポーツ課主幹 兼スポーツ振興係長

7 事務局職員 主

事 高 橋 桃 花

8 付 議 事 件

- (1) 所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査について
- (2) 陳情第2号 高館公民館、高館体育館、増田西児童センター
高館分館の移転改築に関する陳情
- (3) 陳情第3号 水泳場建設についての陳情
- (4) ひきこもり現象の対応について
- (5) 高齢者福祉政策の課題について
- (6) 不登校対策問題について

午前9時56分 開 会

○委員長（小野寺美穂） 出席委員は、定足数に達しておりますので、委員会条例第14条の規定により委員会は成立いたしました。

ただいまから、民生教育常任委員会を開催いたします。

これより、本日の会議を開きます。

本日の会議は、お手元に配付の委員会次第書のとおりであります。

この際、諸般の報告をいたします。

委員会条例第19条の規定により、健康福祉部長及び教育部長等の出席を求めていますので、報告をいたします。

なお、本日の会議に係る資料をお手元に配付しておきましたので、御了承願います。

以上で、諸般の報告を終わります。

初めに、付議事件の（１）所管事務及び議案関連事業箇所等の現地調査についてを議題といたします。

本日の行程等につきましては、さきの委員会において決定しているとおりであります。

なお、帰庁後の執行部からの聞き取り調査に当たっては、現地調査中に個別に確認した事項等についても、改めて御発言いただきますよう、よろしくお願いいたします。

それでは、これより現地調査を行ってまいります。

現地調査終了まで、休憩いたします。

午前9時57分 休 憩

午後0時59分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

それでは、付議事件の（２）陳情第2号 高館公民館、高館体育館、増田西児童センター高館分館の移転改築に関する陳情及び（３）陳情第3号 水泳場建設についての陳情を一括して議題といたします。

この際、陳情調査の進め方について申し上げます。

初めに、執行部より、陳情内容に係る現状及び執行部の考え方について説明をいただき、その後、委員各位より質疑をお受けいたします。

質疑を終結し、執行部退室の後、委員各位より御意見を伺う形で進めてまいりますので、よろしくお願いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後0時59分 休 憩

○陳情第2号 高館公民館、高館体育館、増田西児童センター高館分館の移転
改築に関する陳情

(生涯学習課)

- ・高館公民館の建物は鉄筋コンクリート平屋建て、延べ床面積546平米で、昭和58年2月28日に竣工し、41年が経過している。
- ・令和6年度の事業及び開設講座及び教室については資料に記載のとおりだが、このほかにも毎月1回程度自由来館日を設け、空き部屋を活用した事業を展開しており、地域コミュニティー形成に力を入れている。
- ・利用状況については、コロナ禍も明け令和元年の利用人数に戻りつつある。
- ・各公民館と比較すると、高館公民館の延べ床面積と駐車台数は11公民館中1番小さく、利用回数及び利用人数も一番少ない状況である。竣工年については、高館公民館は館腰公民館の次に古い建物である。
- ・利用状況については、高館公民館の利用回数、人数を除き、一番少ない。
- ・高館公民館は、現在改築を進めている館腰公民館を除くと市内で一番建築年が古く、また、面積的には市内で一番小さい規模であり、地域住民の方々から改築を求める声があることは承知している。
- ・施設としては41年目で、全体的な老朽化が進んでいるものの大きな不具合はなく、令和6年度当初予算において各部屋の照明設備をLEDに交換する予算と防犯カメラを設置する予算を措置している。
- ・現在、令和8年度末の完成を目指して館腰公民館の改築事業に取り組んでおり、その後の具体的な公民館の改築計画は持ち合わせていないが、今後のまちづくりの動向を注視しながら、建築年数や人口の伸び、利用状況などを総合的に勘案し、市長部局と調整したい。

(文化・スポーツ課)

- ・高館体育館の構造は鉄骨造平屋建て、入り口にある倉庫部分が木造である。面積が533平米、竣工年が昭和36年3月で、63年経過している。
- ・高館体育館使用中止の経過について、まず令和5年8月より耐震診断を開始した。同年11月事業者から診断の中間報告があり、倒壊または崩壊の危険性があるとのことであった。同20日には使用を中止し、22日、市議会議員へのお知らせ送付、28日には区長、町内会長、社会体育登録団体へ文書を送付した。定期的に利用していただいた団体に対してはほかの学校・公民館等の代替施設を調整した。調整がつかなかった2団体に関しては、仙台高等専門学校名取キャンパスの体育館を借りるなどして、今は全ての団体がスポーツを行っていると捉えている。
- ・耐震診断中間報告について、①梁間方向、東西方向の揺れに関してはランクが(1)で、危険性が相当高い。②桁方向、南北の方向に関してはランクが(2)で危険性があるという診断がされた。この中間報告の後、第三者機関の方に委託業者の方で診断を依頼したところ、同じ結果が出た。
- ・高館体育館の今後に関して、地区からは体育館を優先して取り壊してはどうかという提案をいただいているため、まずは取り壊しを優先して地域とお話をしていきたい。

(こども支援課)

- ・増田西児童センター高館分館は、平成12年10月に高館幼稚園の園舎を間借りする形で開設した。幼稚園の竣工は昭和48年で、51年経過している建物である。延べ床面積は275平米、平屋建ての平面の作りで、幼稚園の名残もあり、広々とした形で活動している。
- ・現在の登録児童数は20人で、主に1年生、2年生、3年生のお子さんが使っており、全体の約8割をその学年が占めている。高館小学校の児童数に対しては、だいたい36%のお子さんが利用している。高館小学校の児童数は年々減っているが、登録児童数は微増しており、現代の共働きの状況が影響していると考ええる。
- ・建物はかなり古く、不具合があればその都度応急的に対処して使っている。

- ・ 今後については、だいぶ老朽化が進んでいる施設なので、このままの状態維持していくのは難しいと捉えている。今後、庁内で調整を図って進めていかなければならないと捉えている。また、土地区画整理の話もあり、それによる小学校の児童数の動向などはかなり注視しているので、もし増えていくということであれば狭い施設での受け入れはなかなか難しく、大きな課題であると捉えている。

問 高館公民館について、土砂災害危険区域に指定しており、指定緊急避難場所から除外されているということで、地域住民に不安を与えているという内容を陳情されている。それについて、市としては不安のある住民に対してどのような説明をしているか。

答 避難所の担当課は防災安全課であり、詳細についてはお答えできない。我々には、高館公民館は以前、指定避難所だったが、令和5年5月に県で土砂災害危険区域に指定したことから外さざるを得ないという話があった。現状では高館小学校が避難所と伺っており、市全体としてそういう状況だと認識している。教育委員会としては、ここについての対応は難しいと考えている。

問 高館体育館について、解体するとなればどれくらいの期間で実現できるのか。また、倒壊してしまった際の影響を少しでも少なくするために、例えば周りに柵を作るなどして囲うということは可能なのか。

答 期間に関しては、実際には取壊しの前に設計を行う必要があると考えている。当然、いろいろ取り壊す中の成分も含めて検査をしていただかなくてはならないと考えている。それが終わって取壊しになるが、一般的に予算の関係から考えて、令和7年度の予算に間に合えば令和7年度に設計を行い、令和8年度に取壊しという流れが考えられる。実際の取壊しの期間に関しても、半年ぐらいで終わると思うが、中に入っているものによってはもう少しかかってしまう可能性も考えられる。周りを囲えるのかということになると、囲う方法が今のところ思いつかないので、調べてみたい。

問 高館体育館について、今日実際に見ていただいて、区長からもいろいろな意見が出たが、率直に今建っている環境というか、道路に面しているとい

うことも含めて、どのような感想をお持ちか。結構交通量も多い市道に面している状況にあるが、少ないとはいえ子供たちが西側を歩いて歩いているという状況にある。その辺を踏まえて、今、令和7年に設計して令和8年に解体という、2年もかかるような計画を示されているが、地元が持っている危機感や、危険性とかに対して、どのようにお考えなのか。

答 今申し上げたのは、あくまでも一般的な予算要求の流れの中でのお話である。当然、市長部局ともお金の話はしていないため、できる時期はまだ確定していない。当然、壊すという方向しかないとなれば、急いで実施しなくてはならないと考えている。

問 高館体育館について、老朽化しているということで過去に一般質問したが、そのときは耐震の調査をしている段階で、その結果を踏まえて、今後のことを検討していくという回答をいただいた。その2か月後にこの診断結果が出て、倒壊あるいは崩壊という危険性が示された。令和6年の新年度予算のときも具体的な計画が示されなかったもので、その場面でも質疑したが、やはり安全面で相当危惧して対応していただかないといけない。仮に、あのような狭い場所に建っている状況で、運悪く地震が発生して倒壊した、そこに通行車両などが出た場合、どのような責任になるのか。そういうことも踏まえて、やはり危機感を持って対応していくべきだと考えるが、その辺の考えは。

答 市としても、陳情のお話を区長さん方から聞いているし、早めていくということに関しては、努力していきたいと考えている。何が起こるかわからないが、最悪のことを想定して対応していくべきだろうと考えている。今後、早めに地域の方とお話をした上で、進めていきたい。

問 高館体育館について、現時点では、万が一の際や緊急の際にはそこから逃げてくださいという表示物がない。お年寄りの方とかが西側や南側を通るので、一度住民への説明を行い、最低でも道路に表示する方法だけでも、隅から隅まで見ていないのであったかどうか分からないが、何か分かるようにするというのが1点。また、地域住民や小学校なりに、万が一の際にはここに近寄らないでくださいとか、そのような趣旨の説明をすぐした方がいいと思うが、どうか。

- 答 御指摘の表示物に関しては、今、何もしていない。至急、設置したい。
地域への説明は、全員に伝わる方法がいいのか、例えば公民館だよりがいいのか、そういったことも検討し早めに進めたい。
- 問 市道の部分が高館体育館の倒壊の可能性があって危険ということで、先ほど、そこを通っている小学生もいるということであった。そこを通学路にしていること自体、現時点では倒壊の恐れがあって、小学生が通学で通ったときに倒壊するなど、何か起こる可能性もやはりあるので、そこも含めて、どのように考えるかというのは検討していただきたい。
- 答 通学路は小学校で指定して、教育委員会でそれを承認する形で進めているので、再度高館小学校と調整して、倒壊の危険性があるということで周知して、検討していきたい。
- 問 周辺の子供たちがみんな、高館体育館のちょうど西側の十字路のところをまとまって歩いている。また、南側の高館公民館の敷地の中を、地域の子供たちがみんな1か所に集まって歩いているという状況なので、そこを踏まえて、小学校に確認するのであれば、していただきたい。
- 答 そこを踏まえて確認したい。
- 問 陳情書を見ると、3つの施設だけではなく、周辺道路等に関する陳情もあるが、あの辺一体で何かするとなったときに、土地の所有者は全て本市なのか。地権者が住んでいてお借りしている状況なのか。
- 答 もともと高館中学校で利用されていた土地であり、全て本市が所有している。
- 答 高館公民館の駐車場で隣の県立名取支援学校にお貸ししている部分があるので、全部が全部すぐに我々の意向の下使える状況ではないと捉えている。
- 問 増田西児童センター高館分館について、延べ床面積275平米というのは、実際に今は十分間に合っていると思うが、何人ぐらい受入できるキャパシティーなのか。
- 答 子供児童クラブで、子供1人当たり1.65平米という基準がある。手前の活動用の部屋と奥の遊戯室を合わせて275平米であり、活動用の部屋124.19平米を基準の子供1人当たり1.65平米で単純に割って計算すると、75人の

児童の利用が可能であると捉えている。また、奥の遊戯室も合わせるとより多くの児童の利用が可能と考えるが、利用可能人数は活動用の部屋のみで計算し、遊戯室は自由に遊ぶ部屋として捉えている。

問 高館地区の人口は3,857人、高館小学校の児童数は78人である。

周辺部に行くと、将来を見通して人口減少なのでどこも同じだと思うが、様々なことになかなか希望が持てないというのが実態である。ここの地区も周辺と同じだと思うが、その中で高館はまちづくりが考えられている。その際、どちらが先かということではなく、まちづくりの計画と、最低でも高館公民館はこうなりますよとか、高館体育館はこうなりますよとか、増田西児童センター高館分館はこうにすると、そのまちづくりの際に、売れ行きが良くなるとか、そういうことが支障を来すおそれが十二分に考えられるので、やはり少なくとも計画はこういうものがありますと、早めに打ち出してあげないと、高館小学校は何もないですみたいな、下手すると、希望を持てなくなる恐れがあるので、このようになりますよとかということ、例えば区画整理より先にしてあげないと、区画整理しても頓挫するおそれがあるので、要望だけ申し上げておきたい。

問 先ほど、増田西児童センター高館分館の床にバツテンがあったことが気になった。まず、現状として、子供たちが利用するということで、そういったところは早急に補修したらいいのではないかと思うが、その辺についての考え方は。

答 床の直し方等を工夫しながら、よくなる方法で検討したい。難しい根本的な部分もあると思うので、どのような手法があるのか担当課として調査したい。

問 応急でも、とにかく危険は回避するように処置をし、その後で、ほかにもっとないのか、どれぐらいかかるのかということも検討されなくてはいけないと思うが、応急的にまず危険がないように、その辺はどうか。

答 お子さんたちを預かる施設なので、まずは危険がないことを第一に対応していきたい。

問 増田西児童センター高館分館について、築51年で、やはりだんだん老朽化しており、寒かったり暑い気候のときに、子供たちが具合悪くならないか

というのは結構心配している。去年は2か月ぐらい暑いこともあったので、そういうことに関しては今の状況で特に問題ないという認識でよいか。

答 エアコン等は完備しており、熱中症の指針等も持っているため、その都度、部屋の温度や湿度等はきちんと把握をして対応している。どの児童センターも同じような状況だが、それぞれの施設で工夫して熱中症の予防については努めているので、特に分館で大変だったというお話は聞いていない。

問 高館体育館について、令和5年1月の耐震診断は、経緯として、名取市公共施設等総合管理計画の下に行ったのか。そういう計画のもとに診断をして、それからどのようにするか考えるための指針とするために、耐震診断をしたのか。

答 耐震診断に関しては、当然計画に基づいて実施をしたものと捉えている。この結果に関して、いろいろな対策、対応を検討するためのものと捉えている。

問 高館体育館について、倒壊の危険があるから取壊しをしたほうがいいという話が住民の方からも出たと思う。今回の陳情に関しては、取り壊していずれその体育館も含めて、この施設を合築してほしいというところまで陳情には入っているので、新しく建つことを期待して取壊しと連動して考えていると考えられる。あとは、あそこの地域が高館公民館も含めて土砂災害危険区域に指定されているということで、地震による倒壊を抑えながらその土砂災害のことも含めて考えると、高館公民館の移転ということも考えなくてはいけないのか、その辺のリスクについて何か考えていること、想定していること、検討に入れていることはあるか。

答 高館公民館が土砂災害危険区域に入っているということだが、現時点では、早急に移転という考えを持っていないので、建て替えの際、移転ということを入念に入れながら計画していただかなくてはならないと認識している。

答 高館体育館に関して、取壊しが優先することに関する、それから陳情で3施設合築と出ていること、そういったことの関係性という御質疑かと思うが、合築する、移転する、どこかに体育館だけ新築するという方向性まではまだ何も固まっていない。まずはとにかく地域で今要望されている、危険性の除去ということから、取壊しを優先していくべきだと考えている。

問 恐らくこの3施設は、下増田公民館、下増田児童センター等のように合築するとなると、相当の時間がかかると考える。例えば、増田西児童センターについては建て替えではなくて、増田西小学校でプレハブ対応していたことがあり、大分前だが、既存の建物よりも十分立派な建物で、そっちのほうがいいと言っている子供がいたりして、新しく建て替えるというよりも当座のつなぎとして、プレハブを建てて対応することを検討されたことがあるか。

答 実際、正式な場所での検討はないが、そのような手段があるということはもちろん考えている。御指摘のとおり、老朽化も大分著しいということは認識しているので、どのような手段がいいのかというのは、合築も含めいろいろなことを考えながら検討していきたい。

問 合築、新築、建て替えには時間がかかるが、だからといってそれまで現状のまま続けるというよりは幾らかでも改善するために、そういう手法を考えていただけたらと思う。それから、公民館を今日回らせていただいたが、備品も相当古く、テーブルが重い。今集会所単位で、結構軽くすぐ動くようなものにみんな変わっている。畳の部屋が必要かどうかということも今日は区長と話をして、確かに雰囲気としては必要だと思うが、畳に直に座れる人がいないということで小さい椅子が置いてあった。着付け教室をするなら別だということで、即公民館が建て替えられるかというのはやはり現実問題なかなか厳しいので、そういった備品とかで、幾らかでも使いやすい状況を作っていくということを検討することについてはいかがか。要望があればということか。

答 備品については、各公民館から毎年要求を聞き、バランスを見ながら予算要求をして計上しているところで、現状の高館公民館の、特に調理室にあったものについては古いという御指摘があったので、その辺は高館公民館とお話をしながら優先順位をつけていただき、新年度予算に計上していきたい。

問 新しいところほど設備は整っているので、やはり建物が古い順に中身だけでも早く軽量で新しいものにしてあげることが必要だと思う。新しくなるのを待っていると、不便なまま皆さん使わなくてはいけないので、それは

考慮していただきたい。古いところほど優先度を上げていただきたい。調理器具もそうだし、何よりこのテーブル、これを並べるだけでも本当に大変で、替えたところはみんな、早く替えておけばよかったという状況なのでそこをお願いしたい。また、概算で、体育館を壊すとなると、概ねどのぐらいのお金がかかるのか。

答 一般的なサイズであれば、3,000万円から4,000万円が実際の工事費で、プラス設計費がかかると考える。設計した内容により、もう少し高額になることも考えられると捉えている。

問 増田西児童センター高館分館についてプレハブという考え方の話もあったが、児童数が減ってきて、例えば高館小学校の教室を仮の児童センターとして使うようなことも検討に入れられるのか。

答 先ほど申し上げたとおりいろいろな手段を検討しており、また学校のことはこちらでなんとも言えないので、今明確に答えることはできないが、いろいろな方法を検討していきたい。

○陳情第3号 水泳場建設に関する陳情

(文化・スポーツ課)

- ・今回、屋内温水市民プールの建設を要望ということで、市長宛てにもいただいている。その中身としては公認大会で必要とされる50メートルの温水プールが欲しい、それが叶わなければ25メートルでも、温水で冬でも高校生が練習できるような環境があれば、市民の方の健康にもつながるのではないかという要望だった。
- ・当然、お金のかかる話で、市内全体いろいろほかの協議も含めて考えていかなくتهはならないと考えており、今すぐに何かを決定するのはなかなか難しいと捉えている。

問 もし水泳場を造るとなったら、どの辺りに造ることを検討しているのか。

答 まだ建設するということを決めておらず、要望書をいただいたばかりで、今のところ検討を進めていない。便利なところを選定して作っていくということになるかと思うが、どの地区というのはまだ何も決まっていない。

問 温水プールの維持管理は、利府町や岩沼市、角田市で行っていると記載されていて、陳情者も維持管理費について言及しているが、ある程度の額は分かるのか。

答 様々ほかのところも見えており、指定管理しているところがほとんどかと思うが、内容にはやはりばらつきがある。年間1億8,000万円ぐらいから、東松島市あたりだと8,000万円弱ぐらいで年間運営している。ただこれは当然、中にトレーニング施設がついていたり、あとは、指定管理者に何か自主事業も一緒にお願いしているのかとか中身が違うので一概には言えないが、施設を管理するということであれば、やはり年間1億円程度必要と考える。

問 明日から高館小学校の水泳授業の外部委託が始まるが、陳情の中で老朽化しているほかのプールを建て替えとか改修とある。今後、プールや水泳の授業に関して、令和6年度モデル事業として始めるが、方向性みたいなものはあるか。

答 陳情書には、老朽化すると改修されずに使用できなくなると記載されているが、本市についてはそういったことはない。不具合が出た場合、修繕が必要な場合は必ず修繕を行ってきた。今回、高館小学校のプールについては、修繕費用と委託を比較したわけではなく、修繕にもお金や時間がかかり、修繕したところで抜本的な解決はできないだろうというところも見込み、たまたま市内に受け入れてくれる事業者があったということでモデル的に委託を始めるものである。委託については明日から、毎週火曜日、全部で6回行う予定である。1日につき4学年の受入れをしていただき、それぞれ60分の授業を行う。それを合計6日間なので、ひと学年あたり60分の授業を4回受けることになる。これはあくまでも高館小学校が全学年1クラスという少人数であること、高館小学校の規模であれば受け入れられるという事業者がいたために行うものであって、ほかの学校で果たしてできるかとなると、施設への移動距離も各学年の人数も全く違うので、方向性については、今回の高館小学校のモデルを参考にして検討していきたい。ただ、全学年、全校受け入れるということは、今のところ相手方も見つかっていないので考えていない。

問 プールの改修や設備的なことだけでなく、昨今は暑くて天気がよくても外

でプールに入れないということがあって、いろいろな要素が絡んで今回まず委託してみようということになったと考える。陳情者にもお話ししたが、例えば体育館などもこれから未来永劫もつわけではなく、そうなった場合に、ある地域に公民館という考え方のように、地域に1つということを考えるのか。それとも、もう少し大きく市全体のスポーツ施設ということを考えて造るべきなのか。陳情にある、愛知県名古屋市の日本ガイシアリーナは300億円ぐらいかかる。先ほど25メートルのプールでも36億円ぐらいかかるということで、いろいろ考えると現実味というのはどうなのか、それを1自治体で持てるのかということもあるが、そういった総合的な体育施設を今後どうしていくかということについて、例えば令和7年、本委員会で調査事項にして考えていく手もあるが、現時点で教育委員会でそのようなことを考えているか。

答 令和5年度、アウトラインのみだがスポーツ推進計画を定めたこともあり、近々、その全体的な計画、当然お金の問題も含み考えていかななくてはならないと考えている。今お話のあった体育館も建設から40年程経ったと思われるので、いつまでも建っているわけではないことは間違いない。プールもしかり、十三塚公園の施設もしかり、どのような需要があるかということも含めて、来年くらいから考えていかななくてはならないとも思っている。それがどのような名前になるか分からないが、市全体のスポーツ施設の整備の計画というか方針というか、そういったものを考えていきたい。

問 高館小学校は人数が少ないこともあり、プールに多額の調査費用がかかるということを踏まえて、令和6年から試験的に委託するということでスタートを切るが、あくまでも受入れを了解いただいているのは民間である。ずっとそこがあるかどうかということは、言えないことだと思う。別の何らかの理由で受入れができないとなれば、高館小学校の児童はほかの学校のプールに行って入るということにならないとも限らないと思う。そうしたときに、今、市内小中学校それぞれいろいろあると思うが、1つの考え方として、やはり市民プールというものを作って、各学校にプールを置くのではなく、それを共有するというような考え方はあるのか。

答 他の自治体ではそのような事例もある。その辺も含めて、プールだけでは

なく、施設全体の計画や方向を考えていかなければならない。他の自治体の事例があるので、それも視野に入れながら検討していきたい。

問 やはり年々皆老朽化していくと思うので、維持管理ということを考えたとき、1つの方法として、今回のこの陳情をきっかけにそのような方向性で考えてみるのもありではないかと思った。その辺も1つの検討材料として実施していただくのもいいと思うが、もう一度お聞きしたい。

答 今の市民プールもそうだが、例えば、複数の学校でどこかの学校のプールを使う方法がいいのか、各学校個別に持つのがいいのか、市民プールのような場所を2か所ほど作って全部の学校で使うのがいいのかというところも含めて、今回のモデル事業を見ながら、実際に子供たちが移動するのにどれくらい時間がかかるかとか、時間的なものや体力的なものなど、どれくらい負荷がかかるかというところも見ながら検討したい。

問 先ほど、維持費が1億8,000万円ほどかかるということだったが、今回の陳情では、温水の市民プールということなので、温水となるとその金額ではないのではないかという感覚がある。陳情では、他の自治体で市民プールがあるということで、どれくらいの維持費が実際にかかっている、財政が圧迫されないのかというところまでしっかりと考えた上で検討していただきたいが、その辺についてはどうか。

答 まず、建築費に関しては大まかなお話をしている。インターネットで調べて、日本ガイシアリーナについては300億円ほどかかるというものも見だし、陳情の参考にある茨城県つくば市のみどりのプールについてのニュースでは、土地代込みで約36億円かかっている。これは25メートルのプールが2つ、床が稼働式ということで、小学生を午前中に入れて午後から市民開放するという方法である。ここはまだ始まったばかりで、運営費などは調べられなかった。ほかのところを調べるといろいろな数字が出てくるが、そのときに私が調べたのは温水プールである。ただ、中身に関してはやはり、例えばごみ焼却場に隣接している施設だと燃料費が随分安く済んでいたり、1つ1つみていかないと分からないような状況である。特に角田市は焼却場の隣にプールがあり、間違いなくそのような方法のはずで燃料費が下がるし、そのお金のかけ方というのは、はっきりはしない。私が見た一

般的な25メートルの温水プール1か所だと、高いところで大体1億8,000万円かかっているところもあれば、安いところを見ると、8,000万円弱ぐらいで終わっているところもあるということではつきがある。当然、造る、造らないということも大事だが、造るとすれば、維持費も十分に検討すべきだと捉えている。

問 陳情の内容だと、競技ができるようなプールが欲しいということで、結局今、県内にある競技用プールの利便性や立地によって使いにくいということもあるため、本市にできることによって県内の水泳者の方々にすごく貢献できるし、県のスポーツの発展ということを考えれば、例えば県に対して何らかの要望なり、あれができるとか、そういった捉え方で可能性があるものなのかどうか、何か調べたりしたのか。

答 実際、県内で競技ができる50メートルプールは利府町にある県の施設しかない。この施設が、修繕か何かが入ってその期間に使えなかったと聞いている。当然、県では既に50メートルプールを準備して、たまたまその期間使えなかったかもしれないが、プールはあるので、廃止するとかということも聞いておらず今後も維持していくと思っているので、特にこちらから県に対してもう一つという要望はなかなか難しいと思う。

問 現在のスイミングスクールと競合となる恐れがあるが、これについてはどのように考えているのか。

答 まだ造ると決めたわけではないが、造るとすれば、当然その競合ということについて、民間を圧迫するようなことがあるといけないと思うので十分に考えていく必要があると思っている。

午後1時58分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

以上で、陳情2か件に係る執行部からの聞き取り調査を終了いたします。

執行部におかれましては、休憩中に出されました意見等を踏まえられ、今後の事務事業の執行に当たられますよう、お願いをいたします。

執行部の皆さんには、大変お疲れさまでした。

暫時、休憩いたします。

午後1時59分 休 憩

午後２時 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

これより、陳情第２号について、委員各位より御意見をお伺いいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後２時 休 憩

○陳情第２号 高館公民館、高館体育館、増田西児童センター高館分館の移転
改築に関する陳情

＊各委員からの意見

- ・高館体育館の取壊しや、住民の方に危険が及ばないための対策は早急に進めるべき。
- ・安全管理の部分は優先して進めながら、土地開発やまちづくりの関連を考えたときには、合築で新しい施設があるということがまちのPRになると思うので進めていきたいが、経過を考えていく必要がある。
- ・それぞれの施設に課題があり、高館公民館については、老朽化というよりも土砂災害危険区域内に指定された場所にあるということである。最近、避難所が開設されるケースが多いが、ここは避難所として活用できないため小学校体育館が指定されているが、やはり広い体育館に避難してくださいと高齢者へ言ってもなかなか来ない。和室があつたり、給湯設備があつたりするところがいいという声もある。高館公民館が土砂災害危険区域に指定される前は、結構避難していた。それが令和元年からできなくなったこともあって、やはり避難所として活用できるような安全な場所に移転してもらいたいことが１点。高館体育館については、市道に面していて、特に東西方向に揺れたときに倒壊する可能性が非常に高いとなると、あそこを通っていた場合、本当に逃げようがない状況なので、道路を封鎖しない限りは安全対策の取りようがないと思う。地元への聞き取りなりを早めに実施していただいて、まずは早急に解体をして、安全対策を優先して進めてもらいたい。増田西児童センター高館分館については、今利用者が少ない中で運用しているので特に大きな問題があるわけではないが、電球を５月３０日にようやく交換してもらって部屋全体が少し明るくなった。それから、雨漏りや床の問題など、やはり建物が古いだけに次から次へと出てくると思うが、利用している子供がいる

以上、安全対策と環境面の対策はスピード感を持って対応してもらうように要求してほしい。

- ・まちづくりをする中で、明確に高館公民館と高館体育館等を造りますよと最初に出していかないとまちづくりが進まなくなるおそれがあるので、計画も高館体育館を解体するかどうかは別にして、早急にこの3つの施設を合体した施設を、場所は大体ここら辺とか、そういうものを造ると、それから情報の発信を、概要でもいいので早めにしていただきたい。
- ・高館公民館に関しては、使いにくいとかということもあると思うので、許可を最優先でまわして使いやすいようにしていくべき。高館体育館に関しては、やはり最優先で行うべきは安全対策なので、何かあったとき、何かが起こらないようにという最新の安全対策をしっかりと進めていった方がいいと思う。増田西児童センター高館分館に関しては、利用者が年々増加しているということで、全学年の大体4割弱が使っているということなので、やはり補修だったり、そういう今できることをしっかりと実施していくべき。
- ・高館体育館が使えなくなって、利用していた団体の方が今はほかで使えるようになったということはよかったと思う。増田西児童センター高館分館については、危険箇所についても随時対応して、子供たちが安全に使えるようにするという。合築して新しいものを建てるとなると、やはり期間も予算もかかるが、まず高館体育館について、危険なところに関しては通学で危険なところを通らないよう指導をしてもらって、とにかく危険から少しでも遠ざけるようにするべき。高館公民館に関しては、避難所として機能できないのであれば、やはりきちんとしたものを、高館小学校のそばに高館公民館を潰したものを造って、そこにホールが必要なのか、そういったことは設計や地元の方々と相談して、新たな避難もきちんとできる、防災に強い高館地区のまちづくりということで、その中に児童センターの機能を持たせるか、またはプレハブなり、小学校の教室を使うなりそういった機能は併せて考えてもらいながら、公民館の移転を最優先に考えて進めたらいいのかなと感じた。

＊委員会として取りまとめた意見

高館公民館については安全な場所への移転を前提として建て替えに向けて検討すること、高館体育館については早急な安全対策を講じながら取り壊しに向

けて進めていくこと、増田西児童センター高館分館については床の不具合箇所等を逐次補修し、新築するまでの間はプレハブを建てて対応するなどの方法を検討することを求める。

○ 陳情第3号 水泳場建設についての陳情

＊各委員からの意見

- ・今回、高館小学校の水泳授業を民間のプールで受け入れるということもあるので、地域の小学生が安心して授業を受けられる場があることに越したことはないと思う。個人的にも、市民の方からプールがあるといいなとお話を伺うことも何回かあったので、前向きに進んでいけばいいと思う。
- ・総論として、プールがあるといいなと思う。今後のお話にもあったが、学校のプールが壊れたときの対応等も共有できる場があればいいと思う。災害対応も含めて泳げた方が絶対によいと思うが、この状況では水泳の授業も足りないと思うので、年間を通じて使える温水プールということで教育環境が改善されるということであれば、すごくいいと思う。それから、介護予防ということで、水の浮力や抵抗を使って怪我無く運動できる環境にもなるのでとてもいいが、お金の問題もあると思う。50メートルプールは県内にグランディ・21のもの1つだけという話があった。それは事実で、もし大会となれば、25メートルではなく50メートルのプールを備え、観客席もあるところを造ることができるなら、グランディ・21は交通の便が悪いため、本市で交通の便がいいところに造ることができれば、国際大会を誘致したりすることで、1つの本市の目玉となるのではないかな。そういった意味では賛成である。多くの人が集まることで財政的にカバーできればいいと思う。
- ・先ほど来お話ししているように、明日から高館小学校がプールの授業を民間施設で行うということで、非常にいいことだと思う。去年のような猛暑のことを考えると、プールがありながら使えないということを踏まえて、方向性として、1学校に1つのプールを各学校で今後も費用をかけながらずっと維持管理や運営を続けるのではなく、将来を見据えてやはりプールを作る方向で検討していくように働きかけというのはあると思う。

- ・陳情の趣旨で屋内の温水プールとあるが、東と西などにある程度集約をしつつ、学校のプールも1校に1つ、例えば夏休みにいろいろな課題があるので、やはり小中学生が学ぶことも必要なのかなと思う。また、市民の健康づくりに貢献したり、先ほどお話があった介護予防だったり、全世帯的により多くの方が利用できるような方策を検討しながら屋内、熱中症対策もする、冬は寒さを解決できる、運動もできることで、市民の健康増進だったり、中学生の学び、教育の視点や福祉の視点、介護予防の視点からして、様々円滑になるように実施していくのが望ましいのかと思う。その上で、一定程度の大会を開かれるならば、なお望ましいと思う。
- ・屋内の温水の市民プールができれば、いろいろな使い方ができると思う。例えば、高館小学校のように授業もできると思うし、夏だけではなく、温水プールなので冬に水泳学習もできなくはないと思う。様々な使い方はあるが、市民の方も使えるし、やはり競技でも使えるというすごいメリットがあるので、維持管理にどれくらいかかって、最終的には建設したことによってどのような利点があるかというところまでしっかりと数字で出していくと、よりイメージが湧きやすいと思う。そういう意味では、できれば造れたらいいと思うが、まだ数字的な部分が分からないので、それを出して考えていったらいいと思う。
- ・競技用プールとして造っていくことを目標にすることはいいと思う。例えば本市の目玉になるとか、水泳競技を通して交流人口の増大であるとか、あと県の中で利便性の高い場所で競技ができるとなれば、仙台空港や高速道路の面もすごく発展していて交通の便がいいので、国際大会や国内大会ができる可能性も秘めていると思う。そういった意味で、県の中での役割として、今までよそで使っていたが、ほかが閉鎖されたときの次の場所として本市が候補として選ばれて、県なり国の予算が使えるように目標として掲げて、どんどんアピールしていったらいいと感じたが、実際のところお金がかかる。学校で子供たちの教育に、例えば冬場も使えるということで教育環境を整えられる可能性もあるので、これはどんどん研究をして、前に進めるように考えていただけたらと思う。そのように申し入れたらいいと思う。

＊委員会として取りまとめた意見

プールや市民体育館、市民陸上競技場等を含めた市全体の体育施設について、今後の方向性を示すことを求める。

午後２時２６分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。陳情２か件の調査に係る委員会調査報告書案の作成につきましては、休憩中の協議を踏まえ、委員長に御一任願いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。

よって、そのように決定いたしました。

なお、委員会調査報告書案については、次回委員会においてお示ししたいと思いますので、よろしく願いいたします。

次に、付議事件の（４）ひきこもり現象の対応について、（５）高齢者福祉政策の課題について、及び（６）不登校対策問題についてを議題といたします。

初めに、このことについて書記より説明いたさせます。

○書記（高橋桃花） 〔次第に基づき説明をなした〕

○委員長（小野寺美穂） ただいま、書記をして説明いたさせましたが、確認したい事項がございましたら、お伺いをいたします。

休憩をして進めてまいります。暫時、休憩いたします。

午後２時２９分 休 憩

＊休憩中の要旨

・（４）ひきこもり現象の対応について、（５）高齢者福祉政策の課題について、及び（６）不登校対策問題については閉会中の継続調査とすることとした。なお、議長への継続調査申出書の提出は、委員長に一任することとした。

午後２時２９分 再 開

○委員長（小野寺美穂） 再開いたします。

お諮りいたします。

（４）ひきこもり現象の対応について、（５）高齢者福祉政策の課題について、及び（６）不登校対策問題についてにつきましては、閉会中の継続調査としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（小野寺美穂） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上で本日の付議事件は全て終了いたしました。

本日の委員会はこれにて散会いたします。

なお、次回委員会は、6月20日木曜日午前10時、議員協議会室において開催いたしますので、御参集くださいますようよろしくお願いいたします。

大変お疲れさまでした。

午後2時29分 散 会

令和6年6月10日

民生教育常任委員会

委員長 小野寺美穂